

## 生活期までの補装具支援

生活期補装具支援の関わり  
—訪問の義肢装具士としての役割—鈴木 啓太<sup>1)</sup> 佐藤 未希<sup>2)</sup> 前田 雄<sup>2)</sup>

キーワード 訪問の義肢装具士, 地域包括ケアシステム, 地域共生社会, 補装具教育, 装具管理ノート

## 抄録

これから迎える地域共生社会に向けて、補装具ユーザーの要望に対して、義肢装具士として何をすべきかをアンケート結果から確認することができた。その中から多職種連携・協働、ナラティブ（語りや物語）の尊重、定期的な補装具の適合確認、および補装具ユーザーへの補装具教育が求められていることを確認した。訪問活動や地域への啓蒙活動の経験から、義肢装具士と補装具ユーザーとの職域を超越した関係性が求められているため、筆者はこの関係性に応えるべく装具管理ノートを活用し、フォローアップを実施している。そして、地域で生活する補装具ユーザーが「安心」した生活を送るため、多様性を尊重したフォローアップをすることがこれからの義肢装具士の役割の1つである。これからも医療・介護・福祉の最前線である訪問活動に奮励努力していきたい。

## 1. はじめに

筆者は「自分が製作した義肢や装具が問題なく使用されているだろうか」「フォローアップもされず困っている補装具ユーザーは多いのではないか」「義肢装具士が責任をもって『安心』した補装具生活を提供しなくては」という想いから、2018年より地域の訪問する義肢装具士として活動をしている。

近年、生活期の補装具ユーザーに対するフォローアップについて多職種との連携が必要不可欠であると報告されている<sup>1-4)</sup>。そして、多職種との連携・協働は、我が国が目指している地域共生社会を構築するうえで非常に重要な要素であると同時に、義肢装具士の課題であると認識している。我が国では、2025年を用途に「地域包括ケアシステム」を構築し<sup>5)</sup>、それを基盤として2040年に向けて「地域共生社会」の実現を目指している<sup>6)</sup>。その地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を目指している。さらに地域生活において、人と人との「関わり・信頼関係」の維持や発展につながり、介護・保健・医療・福祉サービスの連携によるシームレスなサービスの提供を可能とすることを目的

としている<sup>5)</sup>。地域共生社会は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指している。それには、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの考え方を、生活困窮者や障がい者、子どもを含むすべての人への支援に広げ、安心してその人らしく生きていける社会を作ること、そして地域住民の視点で社会を築くことが求められる。さらには、地域住民がつながり支え合う関係性に加え、地域の専門職が寄り添いながら支援する体制を築くことも必要となる<sup>6)</sup>。

こうした社会を迎えるにあたり、筆者らは地域の訪問する義肢装具士として「何ができるのか」「何をすべきなのか」を思索し、上記に示した「多職種との連携・協働」の他に「補装具ユーザーとの対話」が必要不可欠であると結論付けた。補装具ユーザーとの対話では、本人が語るナラティブ（語りや物語）に虚心に耳を傾け、常に尊重している。このナラティブとは、「語り」という行為と「物語（＝語られたもの）」の産物の両義性を持つ用語である<sup>7)</sup>。ナラティブでは、本人の抱える問題を深く理解し、かつ客観的

Involvement of support for life period prosthetic & orthosis : The role of the visiting prosthetist & orthotist

1) PO-Links 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚 3116-10

PO-Links

3116-10 Kuzutsuka, Kita-ku, Niigata-shi, Niigata, 950-3321 Japan

Keita SUZUKI (義肢装具士)

2) 新潟医療福祉大学

Miki SATO (義肢装具士), Yu MAEDA (義肢装具士)

にアプローチすることが可能となる。そして、それを尊重し、問題解決の行動に移すことで科学的なセオリーとして補完的に機能させることができる<sup>8)</sup>と示されている。このようなことからエビデンスと補装具のユーザーの意向や義肢装具士の臨床能力を統合するうえでナラティブが必要不可欠であり、寄り添うサービスを提供する一助になると考えて活動している。

本稿では、生活期ユーザーの現状・意向に対して、義肢装具士として地域の補装具ユーザーに寄り添うために、どのような生活支援活動を実施しているのか以下に紹介する。

## 2. 補装具ユーザーの現状と要望

補装具は、補装具ユーザーが日常生活を送るうえで必要不可欠である。国際生活機能分類 (International Classification of Functioning, Disability and Health: 以下、ICF) の視点から見ると、この補装具は活動や参加、健康状況、QOL に影響をあたえる<sup>9,10)</sup>。実際に、補装具ユーザーから義肢製作の相談を受けたことがある。それは、不適合の義

足を使用していたことで痛みが生じ、結果として、車椅子での移動を余儀なくされ、それまで獲得していた義足歩行ができなくなったということであった。このように不適合の補装具は補装具ユーザーにとって、様々な活動への阻害、身体機能の低下や ADL・QOL の低下につながってしまう。そのため、補装具の適合は重要な因子であり、義肢装具士による継続的なフォローアップが求められている。

筆者らは、実際に補装具ユーザーや家族が補装具および義肢装具士に対してどのような見解をもっているかを調査する必要があると感じ、SNS を利用して補装具ユーザーに対するアンケートを行った。アンケート調査の内容は、補装具のフォローアップ体制構築のために必要となる、適切なフォローアップ方法や多職種との連携方法などを考察することを目的とし、70 名の回答が得られた (表 1)。以下にアンケートの結果を示し、その結果から見えてきた現状と要望、これからの義肢装具士の役割について考察する。

### 2-1 アンケート結果

表 2~7 にそれぞれのアンケート結果を示す。アンケー

表 1 アンケートの方法と質問事項

方法	無記名による多肢選択, 記述式 対象者: 補装具使用者 期間: 2020 年 2 月 27 日~2020 年 5 月 31 日 媒体: Google フォーム 有効回答数: 70 名
1. 装具使用者について教えてください	① 年齢 ② 介護度 ③ 居住地域
2. 使用している補装具について	① 使用している補装具は何ですか (複数選択) ② 現在, 使用している補装具は製作してからどのくらい使用していますか (単選択) ③ 現在使用している補装具の満足度ほどのくらいですか (1~10) ④ その理由を教えてください (記述) ⑤ 補装具の使用状況について (単選択) ⑥ 補装具のことで困ったことはありますか (はい・いいえ)
3. 困ったことがある方へ	① どのようなことでお困りになりましたか (記述) ② 補装具について困ったとき, どこに相談しましたか (複数選択)
4. 補装具の理解度	① 日常生活における装具の重要度 (1~10) ② 補装具の目的を理解していますか (単選択) ③ 補装具には耐用年数があることを知っていますか (単選択) ④ 製作・修理する際の手続きの流れを知っていますか (単選択) ⑤ 装具の不具合や使用しないことが身体機能の低下に影響することは知っていますか (単選択)
5. 連携について	① 補装具の破損や適合状態を誰が確認していますか (複数選択) ② 理想は誰が確認するべきだと思いますか (複数選択) ③ 義肢装具士への要望を教えてください (複数選択) ④ 義肢装具士へコメント (記述) ⑤ 義肢装具士以外へコメント (記述) ⑥ その他のコメントなど (記述)

(注) 上表のアンケート結果は表 2~7 に示している。

表 2 満足度の理由

2-④ 満足度の理由（カッコ内は満足度）
装具を脱ぎたい (1)
サイズが合わなくなってきている (3)
現在の症状に合っていない。履ける靴が限定されてしまう (3)
もう少し回復してきてるので替えたい (4)
故障した時に、装具の人？を毎回呼んでいるけど対応が遅いから (5)
常にメンテナンスが必要 (6)
装具があるから、安心して、出掛けたり出勤できるが、多少痛い部分がある (6)
今現在の生活に沿ったものである (7)
装具のお陰で、QOL が格段に UP したので (10)

表 3 補装具で困った理由

3-① 困った理由
誰に相談していいのかわかりしない
装具屋が頭が固い、だからオーダーメイドの装具ができないです
メンテナンス作業 作製に役所の承認審査1カ月かかる
メンテナンスに出そうと思ったら、1週間くらい預からないと、直すのは難しいと言われ、仕事があるので、困った
保険で自己負担分以外は返ってくるが、窓口負担は大きいので支払いが大変なため、作製を躊躇してしまう
回復具合に合ってるかわからない
足がむくんだ際に痛い。急に壊れて歩けなくなった
痛くなる、毎日だから臭いが気になる

表 4 困ったときの相談先

3-② 困ったときの相談先	
相談先	回答 [人]
かかりつけ医	18
病院（かかりつけ医以外）	3
義肢装具士	29
介護支援専門員	2
訪問リハ・看護	4
デイサービス	2
行政	3
相談していない	8
その他	7

表 5 補装具の破損や適合の確認

5-①, ② 破損や適合の確認（3つまで複数回答）		
職種	現状	理想
自分や家族	52	48
かかりつけ医	11	16
介護支援専門員	0	4
セラピスト	34	43
行政	1	5
義肢装具士	23	45

トは SNS で調査を実施しており、40～50 歳代の補装具ユーザーが多い結果となった。介護保険の被保険者に該当しない補装具ユーザーからの回答も多数であると予想できるため、3-②の相談先などの結果に偏りがある可能性は高

表 6 義肢装具士への要望

5-③ 義肢装具士への要望（複数回答）	
要望	回答 [人]
自宅に来てほしい	21
新しい補装具の情報を教えて	45
製作（修理）の方法を教えて	13
定期的にチェックして	46
使用者同士の情報交換	12
その他	4

いが、補装具ユーザーの現状と要求を窺える結果となった。特に、回答者のコメントには義肢装具士への感謝の気持ちや不満、要望について記されており、各々の気持ちが伝わってくる結果であった。制度上の課題や多職種との連携、補装具ユーザーへの教育についての課題も明らかになり、これからの義肢装具士としての活動の指標となった。

## 2-2 補装具ユーザーの現状と要望

満足度は 10 段階において 5 や 6 で不適合や痛みを訴えている回答者（表 2）や補装具のことで困ったことがある理由が、痛みや傷の発生などに依存するという回答者（表 3）が確認された。これらのことから一部の補装具ユーザーは不適合を認識しながら、痛みを耐えている状態であることが示唆された。表 5 より、52/70 人は自分もしくは家族が補装具の破損や適合の確認を行っており、48/70 人が適合は自分や家族で確認すべきであると回答している。これは、補装具ユーザーが、我が事は自ら管理しなければ

表 7 義肢装具士へのコメント

## 5-④ 義肢装具士へのコメント

痛くならないやつを作って、そして、膝や踵が曲がるやつ、固まらないやつ  
チーム医療のメンバーに入っていない  
直接話ができないので細かな要望などが伝わらない事が多い  
立派でお忙しい方なので、ぶっちゃけて不安や希望を言える気安さはないです  
義肢装具士と接した事がほとんどないので、本当に今の自分に合ってるのか？相談したい  
使う側の気持ちを考えて欲しい  
装具屋さんが遠くて行けない。入院中に作った装具なので、退院してからその病院も遠いので行けない。なので、家まで来てくれると助かります  
作ったらおしまいでは知らん顔！修理などで問い合わせると無愛想  
近く居ない為身近に気軽に行ける装具屋さんが欲しい  
装具が自らの身体の一部になるには時間がかかるので、何度も微調整などが発生するが、気長に付き合ってほしい  
忙しいのは、良く分かっていますが、痛みなどが出た時は、早急に対処して欲しい  
医師やセラピストより長いお付き合いで、いつもお世話になっており、大変感謝しています  
感謝しています。足であり手であるので、二人三脚で体に合う装具を作ってほしい。使い方の間違いなどあれば遠慮なく指摘してほしい  
忙しいでしょうけど、たまに連絡をくれると嬉しいな  
注文通り作成して欲しい  
適合良い装具をありがとうございます

いけないという気持ちの表れである。義肢装具士から23/70人の回答者が補装具の確認を受けているが、補装具の確認を受けたい回答者は45/70人であった。これは専門職からの確認を補装具ユーザーが要求している結果である。さらに、表6より46/70人は義肢装具士に定期的にチェックしてほしいという結果が得られた。つまり、日々のチェックは自分たちが行い、定期的に専門家である義肢装具士に確認してほしいということであった。表7は義肢装具士への要望であり、補装具ユーザーの生の声として尊重すべき内容である。

## 2-3 アンケートから見えてくる課題

本アンケート結果からは、修理や製作をしたくても制度上の制約によりすぐにそれができないという悩みがあることがわかった。実際に補装具費支給制度において、補装具費支給申請をしてから支給決定に至るまでに1カ月程度かかる。補装具ユーザーはその間、破損した補装具をそのまま使用するか、補装具を未使用で生活するかの2択に迫られる。義肢装具士は、これを防ぐため、完全に破損する前に適合状況や小さな破損の確認を行わなければならない。これには定期的な補装具チェックや多職種との連携、相談できる関係性、補装具ユーザーに対しての補装具教育が必要である。本アンケートのコメントからもわかるように、ユーザーと義肢装具士との関係性だけでなく、人と人との関係性を求めているように感じられる。これは個々を尊重し、対応とサポートをすることができる義肢装具士が求められているのではないかと考えられる。

## 3. 訪問の義肢装具士の特徴

## 3-1 定期的な自宅・施設訪問と多角的なアプローチ

補装具ユーザーの自宅や利用リハビリ施設等の生活の拠点へ定期的に訪問することにより、破損を未然に防いだり、身体の状態変化に気付いたりすることが可能となり、適切な対応と充実したフォローアップへとつながっている。実際に、筆者は、大腿義足切断者の自宅に定期的な訪問を繰り返したことにより、小さな歩容の変化から断端部のボリューム減少を確認し、応急的なソケットの調整を行うことができた。これは、定期的に適合確認を行っていたからこそ可能にできたと考えている。さらに、自宅や施設などの生活の拠点は、補装具ユーザーにとって開放的かつ安心できる環境であるため、心理的にナラティブを語りやすい環境であることも経験している。補装具ユーザーのもとへ継続した訪問は「意識改革および補装具教育」という目的になることも含まれている。定期訪問では、現時点での適合確認を行うだけでなく、最終訪問から現在に至るまでに感じた変化や補装具の疑問などを伺っている(図1)。これにより、補装具ユーザーは普段から補装具に対して注視し、不適合や破損を自覚するようになる。また、補装具の知識を持つ他職種との関わりが深い補装具ユーザーの場合は、その担当者が補装具の破損や身体的変化に伴う適合不良に素早く気づくことも多く、より迅速な訪問対応が可能となる。しかしそれには、義肢装具士と他職種がうまく連携できていることが前提となる。そのために補装具情報を共有することができる装具管理ノートを活用している。詳細は次項で記載するが、このノートにより補装具ユーザーだけでなく、家族や介護支援専門員、セラピストなど日常生活での関係者の意識が補装具に向ききかけとなり、多職種で補装具をチェックする環境をつくることのできる。そし



図 1 訪問による義足チェックの様子



図 2 装具管理ノートのイメージ図

てこれまでの経験上、定期的なフォローアップを続けた補装具ユーザーは、軽度な不適合や小さな破損であっても早期に連絡をする傾向にある。

### 3-2 装具管理ノート（実用新案登録 3221655）

筆者は、装具管理ノートを装具の自己管理のためのツールとして開発した（図 2）。

前記したアンケート結果より、補装具ユーザーは本人や家族で補装具を管理することの重要性を自覚していると考えられる。しかしながら、装具に対してどのような視点で、どこに着目して管理を行えばよいかという情報が乏しく十分な自己管理が困難であると想像ができる。さらに、補装具の経年劣化や補装具ユーザーの身体状況の変化等の理由により、製作者である義肢装具士が定期的にそれらの適合性を確認することが望ましいと考えられる。かかる確認時において、その時における適合性を判断するだけでは、そ

の時点、つまり、時系列上の「点」としての評価といえる。「点」による管理では将来予測等の効果的な管理は困難である。これらの情報は、補装具ユーザーと義肢装具士との間だけでなく、家族や担当の介護支援専門員や医師・セラピスト等の多職種との間でも共有することが望ましい。装具管理ノートを使用することは、装具管理上、着目すべき点を明確かつ多職種間で共有することを可能とする。それだけでなく、それまでの経過を使用履歴として把握することができるよう「点」を「線」による管理に用いることができ得る。装具管理ノートは、担当している補装具ユーザーの約 1/3 が活用しており前述したように、不具合が発生した場合にも、早期に連携を取る手段の 1 つとなっている。さらに、適合状態の変化や修理時期の将来予測が可能になることも期待ができるツールである。これは、補装具ユーザーと義肢装具士との間だけでなく、多職種の間でも情報共有することができるため、装具の知識が乏しい場

合であってもチェックポイントが明確となり常にチェックする環境が整備されていくことも期待ができる。

装具管理ノートの課題として、1) まだ利用者数が少ないこと、2) 効果が客観的評価でないということ、3) 下肢装具に限定していることなどがあるため、これから発展させていく必要がある。

### 3-3 義肢装具の啓蒙活動と PO-Links の描いた活動

昨今、義足のランナーや有名人の義足などがメディアに取り上げられることも多くなり、義肢装具士という職業の知名度が上がったように感じる。しかしながら、義肢装具士は義足を作る人という印象は強く、義肢装具士がコルセットや足底板、短下肢装具を含む装具も製作、適合させる職業であることはあまり知られていないと感じる。地域住民への啓蒙活動は、義肢装具についての知識を与えるだけではなく、義肢装具士を身近に感じさせる狙いもある。さらに、地域で生活する補装具ユーザーが生活に適した補装具を使用することで、地域への参加や活動につなげられること。そのためには、地域住民の役割や装具への理解が非常に大切であることを伝えている。そして小・中学生には、「義肢装具とは」「福祉とは」の授業や、地域コミュニティと連携し「地域における義肢装具士の役割」についての特別授業を行っている。大人でも触れることの少ない義肢や装具を手取る子供たちは、好奇心の塊でキラキラ瞳を輝かせ、相手のことを考え自分に何ができるかを考える姿を見せる。

これからの日本社会・地域共生社会では、地域で暮らす補装具ユーザーを支えるために、人と人、人と地域資源が連携しなければならないと考えられる。これを築き上げることこそ、これからの地域の義肢装具士の役割であり、訪問の義肢装具士の役割であると信じて活動している。

## 4. これからの訪問活動

筆者らはこれからの義肢装具士の活動において、定期的な補装具ユーザーへのフォローアップや訪問活動が必要であると考えている。平成 24 年 4 月に介護保険法では、福祉用具サービス計画の作成の義務化に合わせて、福祉用具専門相談員に、福祉用具サービス計画の実施状況のモニタリングの実施が義務づけられた。このモニタリングは定期的に行い、目標の達成状況の把握や利用者についての継続的なアセスメント等を行う。アセスメントでは、利用者の心身の状況、介護者の状況を確認して置かれている環境の変化を把握する。そして利用している福祉用具を見直すことが望ましいと判断される場合等は、必要に応じて福祉用具サービス計画の変更を行う<sup>11)</sup>ものとされている。このようなことから、福祉用具と同様に補装具においても定期的なモニタリングが必要であることが理解できる。しかしながら、義肢装具の分野では、このような法的な制約は定められていない。義肢装具士の実態として、すべての義肢装具等利用者に対して最終適合以降のフォローアップをす

べての利用者に対して行っている義肢装具士の割合は 7%であった<sup>12)</sup>。自宅への訪問は 36.6%、定期的に訪問しているのは 3%である<sup>12)</sup>。

さらに、適切な福祉用具の使用により、自信と意欲の推進力となり好循環をもたらす<sup>9)</sup>とされている。これも同様に、物理的な環境からのアプローチである補装具を使用することで、できることが増え、自信をつけ、「意欲」を高めるツールになる。しかし、単に補装具を提供すれば良いわけではなく、身体や環境に適合させる必要があることを認知していなければならない。このようなことから補装具を製作する義肢装具士は、そのことに十分に配慮しながら補装具のデザインを考案し、提案することが必要となる。そこで欠かせないことは、生活環境の情報を本人だけでなく、家族や多職種から情報を得るといことである。訪問活動は情報を獲得しやすくなると同時に、補装具ユーザーの心理面においても、慣れ親しんだ環境で対話することから、より深くナラティブを聞くことを可能にできる。アンケート結果からもわかるように、すべての補装具ユーザーが自宅への訪問を望んでいるわけではなく、自宅への訪問を望まない補装具ユーザーに対しては可能な限りの生活環境とユーザーに向き合うことで、生活に適した補装具を製作ができると考えられる。

補装具を ICF の視点からみてもその重要性が窺える。ICF は健康領域と健康関連領域の 2 つの領域があり、医学モデルと社会モデルを統合した「社会生活モデル」として相関関係を示すことができる。これは、さまざまな構成要素間での相互作用が存在するため、1 つの要素に介入するとその他の要素を変化させる可能性がある。そして補装具ユーザーの健康状態から生活機能と背景因子を総合的に捉えることで補装具の影響やそれによる結果の推測につながる<sup>9,10)</sup>。補装具は、個人レベルの環境因子に該当しており、コード e1151 日常生活における個人用の支援的な生産品と福祉用具<sup>13)</sup>で示されている。その環境因子や個人因子は第 1 部の生活機能と障害の構成要素である心身機能、身体構造、活動、参加に影響を及ぼす因子である。さらに、その生活機能と障害は健康状態に影響を及ぼす関係性を持つ<sup>10)</sup>。

## 5. おわりに

我々、義肢装具士には、これからの地域共生社会を迎えるにあたり、補装具ユーザーのナラティブ傾聴と尊重、多職種との連携・協働、補装具が補装具ユーザーの社会参加、活動、および健康状態に影響すること<sup>10)</sup>を認識すると同時に、それだけの責任感を持つことが求められている。そして、補装具ユーザーが生活しやすく、寄り添い型の支援を実現するために、地域住民が身近に義肢装具を感じられる環境の構築も必要であると考えられる。

例えば、切断という大変に危機に見舞われた切断者とその家族がさまざまな葛藤を乗り越え、安定した心理状態を獲得するまでの本人が語るナラティブに耳を傾け尊重する

ことは、良好な信頼関係となる。我々は、時として、切断者を「切断者というグループ」に区別してしまい、義肢装具士と切断者との関係性で接している。実際には、個と個との関係性が求められることも多く、義足を提供する者という関係性を超越しなければならない。義足に限らず、我々と補装具ユーザーとの関係性も社会参加や活動、そして健康状態に影響する因子であることが窺える。これらを理解しながら定期的な訪問活動を行うこと、多職種と連携・協働することで安心した生活を送るためのフォローアップにつながり、より一層の「寄り添い」が実現すると考えられる。筆者らは身体的適合と心理的適合が重要であり、互いに影響しあうと考えている。製作した補装具が身体に合っていたとしても担当者の対応により、その補装具の価値が低下してしまう。逆に、身体と補装具が合っていない場合でも担当者の人柄の良さで許容されてしまっている。筆者らはこのような現状を目の当たりにしている。松本は義肢装具に関する適合について「ある基準を満たした合い具合であり、使用者に義肢や装具を提供する際、最も重要視されるべき要素である」と述べ、広義の適合は、使用者の感覚的な要素、例えば要求に対する満足度、個々の生活環境への適応、処方者や製作者との信頼関係等にも密接に関係している<sup>14)</sup>とも述べている。

最後に、某 SNS で「在宅は医療・介護の最前線です」というコメントを拝見したことがある。これは、在宅活動をしている筆者らにとってとても心強いエールに感じた。

## 文 献

- 1) 戸田光紀 他. 在宅医に役立つ生活期の義足に関する基礎知識と診察時のチェックポイント. *Medical Rehabilitation* 234, 8-16 (2019).
- 2) 川場康智 他. 生活期における装具利用者への取り組み. *PO アカデミージャーナル* 25 (1), 32-36 (2017).
- 3) 阿部紀之 他. 生活期における下肢装具への相談内容や地域連携の実態. *理学療法科学* 33 (6), 941-945 (2018).
- 4) 沖井 明. 在宅から見た、補装具支給の課題. *義装会誌* 33 (3), 163-169 (2017).
- 5) 厚生労働省. 地域包括ケアシステム. URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/) (2021年7月7日参照)
- 6) 厚生労働省. 地域共生社会. URL : <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/> (2021年7月8日参照)
- 7) 野口裕二. ナラティブの臨床社会学. 1-14, 勁草書房, 2006.
- 8) 本間 毅. 患者と医療者の退院支援実践ノート. 147-153, 心と社会の学術出版, 2021.
- 9) 大橋謙策 (監). ICF の視点に基づく自立生活支援の福祉用具 その人らしい生活のための利活用. 9-38, 中央法規出版, 2021.
- 10) 障害者福祉研究所 (編). ICF 国際機能分類—国際障害分類改定版—. 16-18, 中央法規出版, 2008.
- 11) 一般社団法人福祉用具専門相談員協会. 福祉用具サービス計画作成ガイドライン. URL : [http://zfssk.rgr.jp/h26\\_pdf/report\\_all.pdf](http://zfssk.rgr.jp/h26_pdf/report_all.pdf) (2021年8月31日参照)
- 12) 日本義肢装具士協会. 義肢装具士白書 2019. 41-58, 2020.
- 13) 障害者福祉研究所 (編). ICF 国際機能分類—国際障害分類改定版—. 172, 中央法規出版, 2008.
- 14) 松本芳樹. 「適合」とは? *義装会誌* 26 (1), 1 (2010).